

猪名川上流広域ごみ処理施設
環境保全委員会

第85回委員会会議録

令和8年6月9日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第85回委員会会議録

1. 日時：令和8年6月9日(火)18:30～

2. 場所：川西市役所4階庁議室

3. 出席者

学識経験者	吉田篤正	大阪公立大学現代システム科学研究科客員教授(委員長)
学識経験者	中嶋鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田正史	元大阪市立大学医学部准教授
学識経験者	服部保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	尾崎博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科名誉教授(副委員長)
学識経験者	日下部武敏	大阪工業大学工学部環境工学科准教授
周辺地域住民代表	清水正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木啓祐	猪名川漁業協同組合(欠席)
周辺地域住民代表	今西利彦	黒川自治会
周辺地域住民代表	阪井文彦	下田尻区
周辺地域住民代表	村本秀和	野間出野区
組合区域住民	上道俊和	川西市在住
組合区域住民	藤本由美子	川西市在住
組合区域住民	仲井美智	川西市在住
組合区域住民	片岡義美	猪名川町在住
組合区域住民	伊藤真人	豊能町在住(欠席)
組合区域住民	板谷知佳	能勢町在住(オンライン出席)
関係行政職員等	飯野博夫	阪神北県民局
関係行政職員等	山下貴人	水資源機構
関係行政職員等	大嶋和也	川西市
関係行政職員等	石戸利明	猪名川町
関係行政職員等	中井哲	豊能町
関係行政職員等	谷智之	能勢町
事務局	飯田勸	施設組合事務局長(欠席)
事務局	堀伸介	施設組合事務局次長
事務局	山田智史	施設組合事務局主幹
事務局	仁禮義和	施設組合事務局主査
事務局	樋口敦士	施設組合事務局主任
事務局	坂口光	施設組合事務局主任
事務局	金渕信一郎	施設組合事務局主事
説明者	J F Eエンジニアリング株式会社(2名)	
説明者	中外テクノス株式会社(2名)	

4. 配付資料

- ・ 次第
- ・ 第84回環境保全委員会会議録（資料1）
- ・ 第85回環境保全委員会環境影響調査結果の概要
 - ① 環境影響調査（排出源モニタリング）大気質中間報告（資料2-1）
 - ② 環境影響調査（排出源モニタリング）水質中間報告（資料2-2）
 - ③ 環境影響調査（排出源モニタリング）処分対象物中間報告（資料2-3）
- ・ 令和7年度環境影響調査業務委託の動植物調査中間報告：コウモリ類（資料3）
- ・ 令和7(2025)年度ダイオキシン類総排出量（資料4）
- ・ 気象庁降雨量データ大阪府能勢町（令和8年1月～3月）（資料5）
- ・ 施設運転の概要（令和8年1月～3月）
- ・ 立ち上げ、立ち下げ日報（令和8年1月～3月）

5. 次第

1. 議事

(1) 第84回環境保全委員会会議録について

(2) 環境影響調査結果について

(2)-1 排出源モニタリング

- ① 大気質(排ガス)
- ② 水質
- ③ 処分対象物

(2)-2 環境モニタリング

- ・ コウモリ類

(3) 気象庁降雨量データ(令和8年1月～3月)、施設運転の概要(同)、立ち上げ、立ち下げ日報(同)

2. その他

開会：18時30分

事務局 定刻となりましたので、ただいまから第85回環境保全委員会を開会いたします。本日は、お忙しい中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は議事に入るまで司会を務めます、猪名川上流広域ごみ処理施設組合の金淵でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員の出欠ですけれども、本日は、鈴木委員と伊藤委員から御欠席の連絡をいただいております。板谷委員はオンラインでの御参加となっていますけれども、板谷委員、聞こえますか。オーケーのようですので、それでは、進めさせていた

だきます。まだお見えでない委員もおられますけれども、順次お見えになるかと思いますので、進めます。

ここで、新しい委員を御紹介いたします。この4月の人事異動に伴いまして、兵庫県阪神北県民局の環境参事である、飯野委員が就任されます。

委員 飯野と申します。よろしくお願いいたします。

事務局 また、川西市の環境政策課長に大嶋委員が就任されております。

委員 川西市環境政策課、大嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 両委員、ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

なお、本日は施設の管理運営を委託しております、「JFEエンジニアリング株式会社」と、環境影響調査業務を委託しております「中外テクノス株式会社」の担当者もこの会議に参加していることを御報告申し上げます。

続きまして、資料の確認でございます。本日の会議資料につきましては、事前に郵送をしておりますけども、本日お持ちでない委員の方はいらっしゃるでしょうか。皆さん、お手元、よろしいですか。それでは、資料の確認でございます。まず、次第がございます。次に、資料1としまして、前回、第84回の委員会の会議録でございます。次に、資料番号はございませんが、第85回環境保全委員会環境影響調査結果の概要でございます。次に、資料2といたしまして、環境影響調査排出源モニタリングで、うち資料2-1が大気質中間報告、資料2-2が水質中間報告、資料2-3が処分対象物の中間報告でございます。次に資料3でございますが、令和7年度環境影響調査業務委託の動植物調査中間報告：コウモリ類でございます。次に、資料4でございますが、令和7（2025）年度ダイオキシン類総排出量についてでございます。次に資料の5で、令和8年1月から3月の気象庁降雨量データ大阪府能勢町及び施設運転の概要、それから立ち上げ・立ち下げ日報となっております。資料については以上でございますが、不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事の進行につき

ましては、委員長にお願いしたいと存じます。質問・御意見等で発言される方は、まず挙手をいただきまして、マイク台のへこんでいる部分、ここを押し、そのボタン部分が赤色から緑色に変わったことを確認して、お名前をおっしゃっていただきまして、委員長に指名された方から発言をお願いいたします。それでは委員長、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、始めたいと思います。まず、前回の会議録についてということで、事前に配付をさせて多分1回お目通しをいただいていると思いますが、まだ修正とか、あるいは何かございましたら、御発言をお願いします。なければ、この会議録で決定という形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、会議録はお認めいただいたということで、続きまして、(2)の環境影響調査結果について、事務局のほうから御報告をお願いいたします。

事務局 それでは、環境影響調査の結果について御説明いたします。今回、御報告いたしますのは、令和8年1月から3月に実施しました大気質、水質、処分対象物の排出源モニタリングと、令和8年1月に実施しましたコウモリ類の環境モニタリングの結果でございます。

資料2-1、2-1-1ページ、環境影響調査（排出源モニタリング：大気質中間報告）を御覧ください。1. 調査内容についてですが、大気質の調査は、ばいじんをはじめ、ダイオキシン類、カドミウム、重金属類など、排ガス全般の調査項目を、令和8年2月10日に煙突出口より試料を採取いたしました。焼却量から排出ガス量まで9つの連続監視項目につきまして

は、令和8年1月から3月の監視値の結果をまとめておりますので、後ほど御説明いたします。

2-1-2ページを御覧ください。表の左端から排ガス全般に係る測定項目、次に2月10日に実施した1号炉と2号炉の測定結果、右端には、それぞれの調査項目に係る自主管理基準値を記載しております。調査項目の標準酸素濃度における換算値は、全ての項目において自主基準値を下回る結果でございました。排ガスの分析結果とは異なりますが、最下段にろ過式集じん器の入り口温度の測定結果を掲載しております。排ガス全般の分析のために採取した令和8年2月10日における1号炉及び2号炉のろ過式集じん器の入り口温度は維持管理基準値以下であり、1号炉、2号炉ともに安定稼働できていることが御確認いただけたと思います。

続きまして、連続監視項目の結果を御説明いたします。2-1-3ページを御覧ください。1月の1号焼却炉につきましては、大規模な定期点検と整備のため休止しておりましたが、1月27日14時30分から立ち上げ準備を開始しております。

2-1-4ページを御覧ください。1月の2号焼却炉につきましては、前の月から継続して稼働しております。窒素酸化物、排ガスの測定値が1月7日から増加しておりますのは、1号灰溶融炉の立ち上げによるものでございます。また、窒素酸化物、排ガスの測定値が1月30日から低下しておりますのは、灰溶融炉の煙道を2号焼却炉から1号焼却炉に接続替えしたことによるものでございます。

2-1-5ページを御覧ください。2月の1号焼却炉につきましては、前月から継続して稼働しております。12日に1号焼却

炉の性能試験を実施することから灰溶融炉の煙道を、5日には1号焼却炉から2号焼却炉へ、13日には2号焼却炉から1号焼却炉へ接続替えをしております。7日から13日の間、灰溶融炉を2号焼却炉へ接続替えした後、窒素酸化物濃度の一時的な上昇を確認しております。詳細な原因の特定には至っておりませんが、引き続き設備の稼働状況を含めて注視してまいります。

2-1-6ページを御覧ください。2月の2号焼却炉につきましては、2月3日14時30分から立ち上げ準備を開始しております。窒素酸化物、排ガスの測定値が5日から増加しておりますのは、先ほど申し上げておりますとおり、灰溶融炉の煙道を1号焼却炉から2号焼却炉へ、13日に2号焼却炉から1号焼却炉に接続替えしたことによるものでございます。

2-1-7ページを御覧ください。3月の1号焼却炉につきましては、前の月から継続して稼働しております。3月8日から17日に排ガスが低下しておりますのは、焼却炉の煙道を接続していた灰溶融炉の運転を停止したことによるものでございます。

2-1-8ページを御覧ください。3月の2号焼却炉につきましては、3月7日9時54分のごみ投入を最後に、立ち下げ準備を開始しております。1月から3月の立ち上げ時、立ち下げ時の日報と、資料5としまして、5-8ページから5-11ページに添付しております。

続きまして、2-1-9ページを御覧ください。排出ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフでございます。赤色が1号炉、青色が2号炉でございます。今回検出されましたダイオキシン類は、

1号炉におきまして、0.0020ng-TEQ/m³（ナノグラム）で、自主基準値の5分の1に当たる分析結果で、御覧いただくとおり、以前御報告しました令和6年12月16日、令和7年2月19日の結果に並び、高い結果となりました。2号焼却炉におきましては、0.000016 ng-TEQ/m³と、自主基準値の約600分の1の結果でございました。いずれも自主基準値以下ではございますが、特に1号焼却炉におきましては、令和6年度に続き自主基準値の10分の1から100分の1を示すことが続いたことから注視しております。原因の特定には至っておりませんが、引き続き事業者とともに運転状況の再確認、他の分析項目との比較などを進めてまいります。グラフの下には、排出ガス中のダイオキシン類を吸着させるために設置されている活性炭吸着塔内の活性炭を交換した時期を記載しております。活性炭の交換は1号炉、2号炉ともに年2回ずつ実施しておりますが、1号炉2回目は10月10日、2号炉2回目は3月12日に交換しております。

続きまして、水質中間報告でございます。資料2-2、2-2-1ページを御覧ください。

1、調査内容についてですが、水質調査は下水道放流水、雨水排水を調査しております。下水道放流水につきましては月1回の頻度で調査しており、令和8年1月13日、2月6日、3月2日に下水道放流口より採水しております。雨水排水につきましては、3か月に1回の頻度で調査しておりますが、令和7年度につきましては、2月25日に事業区域から河川に放流する2地点で採水しております。

2-2-2ページを御覧ください。下水道放流の分析結果でございます。調査項目は表の左端に記載している32項目でございます。表の中央に採水3回分の分析結果、

右端には分析結果に対する基準値を記載しております。比較する基準値は、下水道法及び川西市下水道条例に基づく下水排除基準及び川西市上下水道事業管理者との協定による基準値でございますが、全ての項目において基準値以下となっております。

2-2-3ページを御覧ください。雨水排水の分析結果でございます。表の中央に採水日、各2地点分の分析結果、右端に分析結果に対する基準値を記載しております。雨水排水の分析結果につきましては参考値で、水質汚濁防止法排水基準と比較しても異常はございませんでした。採水地点の詳細につきましては、2-2-4ページ、図1を御覧ください。採取状況の現場写真につきましては後ほど出てまいります。

続きまして、処分対象物中間報告でございます。資料2-3、2-3-1ページを御覧ください。今回御報告いたします処分対象物は、焼却された灰から溶融処理して生成される溶融スラグと、溶融飛灰固化物でございます。1、調査内容についてですが、処分対象物から有害物質がどの程度水に溶解するかを調べる溶出試験と、有害物質がどの程度含まれるのかを調べる含有量試験を実施しております。溶融スラグ、溶融飛灰固化物ともにそれぞれの保管ピットから令和8年2月6日に採取し、水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、セレン及びそれぞれの各化合物について分析を実施しております。

次のページを御覧ください。2-3-2ページは溶融スラグの調査結果、2-3-3ページは溶融飛灰固化物の調査結果の一覧でございます。溶出試験における調査項目は水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、ヒ素、セレン及びそれらの各化合物でござ

ございます。含有試験は溶出試験の調査項目に加え、ダイオキシン類を調査しております。調査結果についてですが、熔融スラグ及び熔融飛灰固化物は、有効活用をするため再資源化事業者へ引き渡していることから、この調査結果に係る基準の適用はございませんが、極端な数値の変化がないか引き続き注視してまいります。

2-3-4ページから2-3-7ページは排ガス測定の、2-3-8ページから2-3-9ページには水質分析の、2-3-10ページから2-3-11ページには処分対象物の試料採取日の現場写真を添付しております。

排出源モニタリングの結果についての御説明は以上でございます。

委員長 御説明ありがとうございました。今、大気質、水質、処分対象物についての調査結果の報告をいただきましたが、何か御質問、あるいは御指摘いただくようなことはございますでしょうか。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

1点だけお伺いしたいのですが、ダイオキシンの濃度が今回1号炉でしたっけ、まだ基準値に大分届かないのですが、ボーダーとしては近いぐらいのところ、今回は上がっていて、前回も今日御説明がありましたように高い時期が少しあって、その後はまた少し下がっているのですが、具体的に何か疑わしいところとか、高くなる可能性のあるものって幾つか要因は考えて検討はされていると思うのですが、何かそういう可能性のある要因はあるのでしょうか、いかがでしょうか。

事務局 J F E エンジニアリングの●●●と申します。今回ダイオキシンの値

が0.002ng-TEQ/m³という値になったことについてですが、こちらを我々のほうでいろいろと調査をいたしました。確定というところまでは行き着けていないのですが、この採取をした日、ごみ質の変動によるものというデータがいろいろ見られています。一つは、HCLの値が1号炉、2号炉に対して約3倍近く高くなっていたと、煙突内の値なのですが、もう一つはNOxの値が2号炉に対して1号炉の値が高く出ていたというのがこの時期に見られています。これに基づいて考えたときに、恐らくHCLが触媒毒となりまして、要はダイオキシンやNox（窒素酸化物）を分解している触媒というパートがあるのですけれども、そこにHCLが覆いかぶさってしまうと、要はNOxやダイオキシンの分解がちょっと一時的に阻害されるということが、これは事実としてあります。よって、今回は恐らくプラスチック等のHCLの発生するごみの塊が一時的に燃焼されたときに、そこで発生したHCLが触媒をある程度邪魔してしまって、そのときにNOx、あるいはダイオキシン、これの反応というか分解が一時的に阻害されたものというふうに考えております。同日というか1か月後の3月に測定したときには、もうHCLの発生が収まっておりまして、やはりそのときに触媒で分解されるべきであるNOx、この値も低位に落ちているというところを確認しておりますので、恐らくごみ質の変動による一時的なダイオキシンの発生というふうに考えております。以上です。

委員長 ありがとうございます。一応ごみ質の変化の一時的な数値というふうに、恒常的というか、施設としてそういうので起こるということではなくて、投入された側のほうのごみの質というか、内容の問題ということで、というふうに

まず現実としてそういうふうを考えてよろしいですかね、お聞きした範囲で。

事務局 今のところ、確認した結果ではそのようには考えてはおりますけれども、皆様御心配されている施設等の異常等がないかというのは、引き続き他の数値なんかも確認しながら継続して注視してまいります。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。今後も数値としてはちょっとぎりぎりぐらいというか、これからもっと高くなると問題になると思いますし、あとは高いのが続くようなことになると、やはりちょっと根本的に何か調査というか検討を多分しないといけないと思いますので、次回にまた報告いただければと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか、特に御質問・御指摘がなければ、排出源モニタリングの御報告につきましては終わりました、環境モニタリング、コウモリ類の調査結果について御報告をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 続きまして、動植物調査中間報告、コウモリ類について御説明いたします。資料3、3-1ページを御覧ください。表1-1に調査内容をまとめておりますが、平成17年から令和2年度を除き、毎年度実施しており、今回で24回目となります。調査月は平成23年以降、冬眠時期の1月から3月に実施しております。調査方法は、間歩において個体を捕獲し、種名、性別等を記録し、標識番号が印字されたタグを装着後、速やかに放しております。調査地点は間歩No.4、8、10、11、22の5か所でございます。令和7年度の調査

は、令和8年1月に実施しております。

3-2ページ、図1-1を御覧ください。調査を実施した位置図でございます。

3-3ページを御覧ください。調査時期、間歩の状況についての状況報告でございます。初めに2、調査時期についてでございますが、調査日は令和8年1月30日、天候は晴れでございました。

次に3、間歩の状況についてでございますが、間歩内の環境としましては、表3-1に温度、表3-2に湿度、表3-3に洞窟内の水域の確認状況をまとめております。調査した全ての間歩において、令和6年度に比べて湿度が上がっており、間歩内の水域につきましては、令和6年度には全ての間歩において確認されておりましたが、令和7年度の調査におきましては、間歩No.11及び22において確認しております。

3-4ページを御覧ください。令和7年度の調査結果をまとめてございます。表4-1に確認種をまとめておりますが、2科3種の確認種数でございます。表4-2に確認された個体数を間歩別にまとめておりますが、コキクガシラコウモリが3個体、キクガシラコウモリが333個体、テングコウモリが13個体でございました。間歩別の個体数でございますが、間歩No.11が最も多く342個体、間歩No.4が2個体、No.10が2個体、No.22が3個体でございました。なお、間歩No.8は確認されませんでした。

3-5ページを御覧ください。図4-1は、確認個体数の割合を種類別に円グラフで示した図でございます。キクガシラコウモリが333個体で95.4%、テングコウモリが13個体で3.7%、コキクガシラコウモリが3個体で0.9%でございました。

図4-2は、雌雄別の確認個体数をお示した積上げ棒グラフでございます。コキクガシラコウモリが雌3個体で100%、キクガシラコウモリが雄172個体で51.7%、雌が155個体で46.5%、標識等を確認する前に逃避した個体が6個体で1.8%でございます。テングコウモリは雄は1個体で7.7%、雌が7個体で53.8%、隙間に入り込んで捕獲することができなかった個体が5個体で38.5%の割合でございました。

3-6ページを御覧ください。図4-3は標識装着個体数の割合をまとめた図でございます。コキクガシラコウモリは捕獲した3個体全てが未装着個体でございましたので、新たに標識を装着しております。キクガシラコウモリは、確認333個体のうち標識未装着が231個体、69.4%、標識の装着はあるが再捕獲1回目の標識装着個体が48個体、14.4%、再捕獲複数回の標識装着個体が46個体で13.8%、捕獲歴がない個体が3個体で0.9%、不明個体が5個体で1.5%でございました。テングコウモリは、確認13個体のうち標識の装着がなく、捕獲歴のない個体は7個体で53.8%、これらは未装着個体でしたので新たに標識を装着しております。再捕獲1回目は1個体で7.7%、また、不明個体が5個体で38%でございました。

3-7ページを御覧ください。経年推移をまとめております。表5-1は平成17年度から令和7年度の経年推移をお示しております。これまでに捕獲された種は3科5種で、令和7年度の調査で確認された種のうち、新たに確認された種はありませんでした。

3-8ページ、3-9ページを御覧ください。図5-1、表5-2は、平成17年度から令和7年度の確認個体数の経年推移を積上げ棒

グラフや表でまとめた資料でございます。平成17年度から令和7年度までのコウモリ類の確認個体数は表5-2、図5-1に示すとおりでございます。平成17年度及び平成18年度の確認個体数は、平成18年度以降の調査結果と比較して少ない結果となりました。この理由として、平成17年度及び平成18年度はコウモリ類が冬眠から目覚める時期に調査を実施しており、春になると繁殖に適した場所へ移動するコウモリの習性のため、確認個体数が少なかったと考えられます。平成18年度以降は、コウモリ類が冬眠しており個体数の把握に適した冬季に調査を実施しております。調査年度によって確認個体数の増減が認められますが、長期的に見ると増加傾向にあります。令和7年度は最も多くの個体数が確認されました。平成17年度から令和7年度までのコウモリ類の種別の経年推移は図-5に示すとおりであります。キクガシラコウモリは毎年確認され、増加傾向にあります。令和7年度は最も多くの個体数が確認されました。テングコウモリは平成20年度から継続的に確認されており、増加傾向にあります。コキクガシラコウモリとモモジロコウモリは断続的に確認されており、ユビナガコウモリは令和元年度の調査で1個体だけ確認されております。

3-10ページ、3-11ページを御覧ください。図5-2はコウモリの種別に確認個体数の推移を間歩ごとに色分けした積上げ棒グラフでございます。

3-12ページを御覧ください。図5-3は間歩別の経年推移に確認個体数の種別を色分けした積上げ棒グラフでございます。間歩No.4ではキクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリの3種が確認されており、確認個体数はゼロから8個体で推移しております。間歩

No. 8 ではコキクガシラコウモリ、テングコウモリの 2 種のみで、ともに 1 個体ずつ確認されております。他の間歩と比較しても種数、確認個体数ともに最も少ない結果でした。間歩 No.10 ではキクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、テングコウモリの 4 種が確認されており、確認個体数はゼロから 10 個体で推移しております。間歩 No.11 ではキクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、テングコウモリ、ユビナガコウモリの 5 種が確認されており、確認個体数は平成 17 年度、平成 18 年度を除き 22 から 342 個で推移しており、他の間歩と比較しても最も多くのコウモリ類が確認されております。間歩 No.22 ではキクガシラコウモリ、コキクガシラコウモリ、テングコウモリの 3 種が確認されており、確認個体数はゼロから 9 個体で推移しております。

3-14 ページを御覧ください。図 5-4 は捕獲した個体が新規捕獲か再捕獲かの割合の推移をお示ししております。新規で標識を装着した割合は約 46～78%、再捕獲個体の割合は約 20～52% で推移しており、令和 7 年度は令和 6 年度に比べて新規装着の割合は増加し、再捕獲の割合は減少しております。

3-15 ページ、図 5-5 を御覧ください。再捕獲個体による間歩の利用状況をコウモリ類の種別ごとに経年の合計でお示した積上げ棒グラフでございます。再捕獲した個体のうち同じ間歩のみを利用していった個体は、キクガシラコウモリ 401 個体、96.6%、コキクガシラコウモリ 10 個体、100%、テングコウモリ 4 個体、100% でございました。このことから、ほとんどの個体は毎年同じ地点を冬眠場所として利用する傾向があると考えられます。

3-16 ページの写真を御覧ください。6、その他の確認動物としまして、間歩 No.11 におきまして、アライグマとハクビシンの足跡が確認されました。

最後に 7、まとめについて御説明いたします。令和 7 年度の調査で確認されたコウモリ類は 3 種で、確認個体数は 349 個体でございました。令和 7 年度の調査では過去最多の個体数が確認されております。その理由として、近年の少雨による洞窟の乾燥化の影響が考えられます。事業区内の間歩はその影響が少なく、それほど乾燥していなかったため、事業区域外の洞窟等で乾燥化が進み、コウモリ類の利用に適していなかったため、事業区域内の間歩に移動してきた個体が多く確認された可能性が考えられます。確認種の個体数は、キクガシラコウモリとテングコウモリが増加傾向にあり、コキクガシラコウモリが数個体確認される傾向に変化はありませんでした。また、利用する間歩について、間歩 No.11 で確認される個体数が最も多い傾向に変化はありませんでした。以上のことから、施設稼働によるコウモリへの影響は認められませんでした。

3-17 ページから 3-20 ページには、調査時の写真を添付しております。環境モニタリング、動植物調査、コウモリ類の調査結果についての説明は以上でございます。

委員長 御説明ありがとうございました。御質問、あるいは御指摘いただくようなことはございますでしょうか。どうぞ。

委員 少雨の影響によって他の洞窟にいたのがこちらに、No.11 に来ているということですが、No.11 の乾燥条件を見ると、3-3 を見ると、間歩 11 のほうが湿度は 72% と非常に乾燥しているというよう

ことを考えると、他の間歩の乾燥条件というのは調べられたかどうか分かりませんが、そういうことよりはNo.11の環境の特性みたいなものが関係しているのではないですか。間歩11の大きさだとかいろいろな条件があると思うのですが、そのことが効いているというふうに見たほうが分かりやすいと思うのですが、いかがでしょう。

委員長 お願いします。

事務局 調査を担当した中外テクノスの●●●●です。今御意見があったとおり、間歩11は72%と、他の間歩よりは乾燥しているかなとはデータ上は見えるのですが、実際にコウモリの生息環境として72%ぐらいですと利用するような論文とかもありますので、その点については他と比べて乾燥はしていますが、コウモリがいる状況としてはあり得るのかなとは思いますが。そして、他の環境要因を調べたほうが良いということにつきましては、そのとおりだと思うので、実際に間歩の入り口の広さであるとか、内部の構造であるとかは今後の調査の方法として考えていく必要があるかなとは思いますが。ただ、実際に内部の広さを調べる経験をされている方が少ないとは思いますが、その辺は有識者の方にしっかり意見を聞きながら調査を進めていく必要があるかなとは思いますが。あと、今回原田委員の他にももうひと方、コウモリ調査をしている方に御協力いただいているのですが、その方が施設周辺でコウモリ調査をしているときに、実際にその調査の洞窟が乾燥気味じゃないかなと、感覚的な話ではあるのですがもお話しされていたので、考察ではこういうふうに書かせていただきました。以上となります。

委員長 お願いします。

委員 ちょっと付け足しますが、冬眠には湿度が非常に重要なのですが、あと、ちょうど冬眠をして眠っているのも、気温が低くないといけない、洞窟の中の温度が低くないといけない。ここで間歩の11が一番低いんですよね、低いほうが眠っているときにエネルギーを使わないという、子育てをするときは今度は洞窟が暖かくなないと、子供がいますから暖かいところを見つけないといけない。そういうふうによりによってコウモリが間歩とか洞窟を移動するんですよね。子育てのときには暖かい洞窟にいて、眠るときには涼しい、温度が低いところに移動する。あと湿度の問題もあります。湿度もなかなかデータだけで見ると難しいですけど、体表面が非常に広がっているのも、湿度も非常に重要な要素なのですが、なかなかいろいろな他の要素があって、これとは言えないところがあるとは思いますが、温度も非常に重要だということです。

委員長 ありがとうございます。間歩のNo.11が一番人気、多くなって、今まででも多分他の、昔というか、今まで調べられてきたところでも多分比較的に間歩11というのは大体ずっと多いような、何か冬眠時のコウモリたちが好むような条件が揃っているのかなと、状況証拠としてはそうかなと思います。ありがとうございます。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にならなければ、環境影響調査の結果についてということで、今の環境モニタリング、コウモリ類について御報告を終了させていただきたいと思います。

それでは、(3)に入りますが、令和7年度ダイオキシン類の総排出量についてとい

うことで、資料が付いておりますので、御報告をお願いいたします。

事務局 それでは、令和7年度ダイオキシン類総排出量について御説明いたします。資料4、4-1ページ、ダイオキシン類総排出量計算書を御覧ください。表左上の焼却量ですが、令和7年4月から令和8年3月のごみ焼却量5万0,046.64トンでございました。焼却量は右隣、焼却等によって発生した排ガスの量は、水分を含んだ状態で2炉の合計は3億1,606万8,000N^m（ノルマルリューベ）でございました。排出ガスに含まれていたダイオキシン類の排出量は、表の下から2段目に記載のとおり134.1 μ g-TEQ、ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量に計算しますと、表の最下段に記載のとおり、0.0027 μ g-TEQございました。排ガス量の右側になりますが、ごみを焼却した後、場外に排出される処分対象物には溶融飛灰固化物、大塊物、磁性灰、溶融スラグ、溶融メタルがございます。溶融飛灰固化物が処分対象物におけるダイオキシン類の排出量の大半を占めておりますので、代表して御説明いたしますと、湿り重量は71万6,820キログラム、水分を除き、乾き重量は34万1,018キログラムでございました。ダイオキシン類の排出量の合計は4万3,846.5 μ g-TEQ、ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量は0.8761 μ g-TEQございました。その他大塊物、磁性灰、溶融スラグ、溶融メタルにおけるダイオキシン類の排出量は表のとおりでございます。排水は2万3,376^mで、ダイオキシン類排出量合計は5.8 μ g-TEQでございました。ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出量は0.0001 μ g-TEQでございました。これらを全て合計いたしますと、令和7年度のごみ1トン当たりのダイオキシン類総排出量は0.933 μ g-TEQ

でございます。総量規制値はごみ1トン当たり2 μ g-TEQ以下でございますので、基準値内にあることを御報告いたします。

4-2ページを御覧ください。4-1ページに記載しましたダイオキシン類排出量の四半期ごとの内訳をお示ししております。右端の①の排出量に②の各排出物のダイオキシン類濃度を掛けて、各表の最下段のダイオキシン類排出量を算出します。右端に記載しているものが各排出物からのダイオキシン類の排出量の合計となります。四半期ごとの結果を合計いたしますと、4-1ページの年間合計である4万6,694.9 μ g-TEQと一致いたします。

4-3ページ、令和7年度ダイオキシン類の排出量・排出移動量を御覧ください。ダイオキシン類の各排出・移動量を焼却ごみ量で割った、ごみ1トン当たりの環境負荷量をまとめた資料でございます。合計欄のごみ1トン当たりのダイオキシン類排出・移動量としての括弧内の数値0.9682は、ごみ焼却に伴う①排ガスと、②から⑦の処分対象物と、排水のダイオキシン類総排出量に⑧活性炭吸着塔で吸着されたダイオキシン類の量を含めた値を示しております。

4-4ページを御覧ください。活性炭吸着塔にて吸着されたダイオキシン類の吸着量でございます。総量規制値の対象外ではございますが、事業者が測定したものを参考値として別途管理するものでございます。活性炭に吸着されましたダイオキシン類の量は、1号活性炭吸着塔では482.7072 μ g-TEQ、ごみ1トン当たり0.0256 μ g-TEQでございました。2号活性炭吸着塔では1,175.3261 μ g-TEQごみ1トン当たり0.0416 μ g-TEQでございました。合計しますと1,658.0333 μ g-TEQで、ごみ1トン当たりでは0.0352 μ g-

TEQ吸着したことになります。

4-5ページには、焼却施設全体における活性炭吸着塔の位置を、4-6ページには、活性炭吸着塔内のどの位置でサンプリングしたのかをお示しした図でございますので、併せて御確認ください。

令和7年度のダイオキシン類総排出量についての御説明は以上でございますが、資料5としまして、5-2から5-4ページには、令和8年1月から3月の大阪府能勢町の気象庁降雨量データ、5-5から5-7ページには施設運転概要、5-8から5-11ページには立ち上げ・立ち下げ日報を添付しております。資料の説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ダイオキシン類の総排出量について、かなり貴重なデータなのですが、今回詳細に説明いただきました。いかがでしょうか、御質問・御指摘いただくことは何かございますでしょうか。よろしいでしょうか、御質問あるいは御指摘いただくことはないでしょうか。

特にないということで議事の方は一応終わり、あと、その他事項がございますが、事務局、何かございますでしょうか。お願いします。

事務局 以前お話を頂いていたかと思うのですが、今御報告させていただきましたダイオキシンの総排出量につきまして、今後灰溶融炉を廃止してまいります。それに伴いまして、地元との協定といいますか、2マイクロを守っていくということにつきまして、今後守れなくなるという御説明はさせていただいておりますけれども、引き続き総排出量につきましては、我々のほうで計算して確認していくと、異常がないか、異常といいますか、

経年の変化は見ていくと、注視していくということは考えております。御報告につきましては、学識の皆様の御意見もいただきながら、こういった保全委員会の中で御説明させていただくかどうかについては、今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。そうしたら、今後少し変更になる可能性があるということですかね。お願いします。

事務局 変更と申しますか、総排出量について、今までは2マイクロを守っていくということで、地元と取り交わしておったのですけれども、灰溶融炉を廃止しますので、これが守れなくなるという御説明は地元させていただいております。この2マイクロというのを超えてしまうということも御説明させていただいておりますけれども、この計算、総排出量がどれぐらいになるかといったものにつきましては、引き続き我々で確認はしていくのですけれども、基準といいますか、何か指標となるものがない中で数字だけを御報告するような形になりますので、それをこういった場で御報告するべきなのかどうかというのは、また御相談させていただければというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。今の件、何かございますでしょうか。既に何かお聞きになっている方もおられるかも分かりませんが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。取り敢えず、今日は少し報告をいただいたということでありがとうございます。

事務局から御説明いただくことは以上ですかね。皆様から全般を通じて、あるいはここの議題にないことでも、ここの環

境保全委員会のほうでお諮りしたほうが
いいような内容を何かお持ちの方がおら
れたら御発言いただきたいと思います、
いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
特に発言いただく方はおられないでし
ょうか。

それでは、今回の第85回の環境保全委員
会をこれで終わりにさせていただきたい
と思います。御協力ありがとうございました。

事務局 委員長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれま
しても、活発な御審議を賜りまして誠に
ありがとうございました。それでは、次
回の委員会でございますけども、9月頃
の予定をしておりますので、また改めて
皆様方のほうに御確認をさせていただきます。
その節はどうぞよろしくお願いいた
します。それから、ウェブで参加して
くれました板谷委員もどうもお疲れさ
までした。ありがとうございました。では、
これをもちまして、第85回環境保全委員
会を終了いたします。どうもありがとう
ございました。

(19時30分閉会)